

平成 2 9 年 第 5 回

教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平成 2 9 年 5 月 8 日

平成29年第5回教育委員会定例会会議録

平成29年5月8日（月）

出席者（5名）

教育長 高部 明夫  
委員 須藤 金一  
委員 畑谷 貴美子

委員 池田 清貴  
委員 高橋 京子

欠席者（0名）

出席説明員

教育部長・調整担当部長

宮崎 望

学務課長

桑名 茂

指導課長

松永 透

三鷹図書館長

田中 博文

教育部参事（スポーツと文化部生涯  
学習課長） 古谷 一祐

総務課長

高松 真也

学務課教育支援担当課長・指導課支  
援教育担当課長・総合教育相談室長

田中 容子

指導課教育施策担当課長

木下 英典

指導課統括指導主事

長田 猛

教育部参事（スポーツと文化部スポ  
ーツ推進課長） 室谷 浩一

事務局職員

副参事

寺田 真理子

主事

大塚 俊介

平成29年第5回教育委員会定例会

議 事 日 程

平成29年5月8日（月）午後3時開議

- 日程第1 議案第24号 平成29年度一般会計補正予算見積書について
- 日程第2 議案第25号 教育長の公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団理事の兼職の承認について
- 日程第3 議案第26号 教育長の特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学推進機構理事の兼職の承認について
- 日程第4 議案第27号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱について
- 日程第5 教育長報告

午後 3時01分 開会

- 高部教育長 ただいまから平成29年第5回教育委員会定例会を開会いたします。  
本日の会議録の署名委員は、畑谷委員にお願いをいたします。  
それでは議事日程に従いまして、議事を進めてまいります。

---

日程第1 議案第24号 平成29年度一般会計補正予算見積書について

- 高部教育長 日程第1 議案第24号を議題といたします。

( 書記朗読 )

- 高部教育長 提案理由の説明をお願いします。総務課長。

- 高松総務課長 では、議案第24号 平成29年度一般会計補正予算見積書についてご説明をいたします。

こちらの議案ですけれども、6月の市議会定例会での補正予算案の提出に向けまして、市長に補正予算見積書を提出するというものでございます。

議案書本冊の4ページをお開きください。こちら、歳入歳出予算見積総括表となっております。

今回の補正予算ですけれども、歳出予算に1億476万円を増額計上するとともに、6ページの債務負担行為見積書に記載の事項につきまして、債務負担行為の設定を行うというもので、いずれも教育センター耐震補強等工事の実施にかかわるものでございます。

この教育センター耐震補強等工事につきましては、工事期間が平成30年度までの2年度にわたるということで、債務負担行為も設定することとしているものでございます。

では、工事の概要について、本日、配付をさせていただきました参考資料に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、1番、事業の概要ですけれども、こちら、記載のとおり、教育センターについて、耐震性の確保を図るとともに、老朽化した施設設備の更新を行うために耐震補強等工事を実施するというものとなります。

2番、工事の実施期間ですけれども、平成29年10月から平成31年3月までを予定しております。こちら、開始時期につきましては、この耐震補強等工事について、工事請負契約の締結についても、その予定金額から、議会の議決に付すべき案件となりますので、6月の補正予算議決後に入札を行いまして、9月の市議会に契約案件として提案をしていくと、議案として提出していくという予定としておりますので、その議決後からの実施となることによるものでございます。

3番の全体スケジュールですけれども、耐震補強等工事期間中の代替施設としまして、現在、改修工事を行っております旧総合保健センター、教育センター暫定施設と称することとしておりますけれども、その暫定施設に本年8月に移転することを予定しております。暫定施設への移転後に耐震補強等工事を平成30年度末まで行いまして、工事の完了後、平成31年度の初めごろにまた戻ってくる予定と考えているところでございます。

4番の主な工事内容としては、耐震補強工事と、トイレですとか、非常用発電機、エレ

ベーター更新等の老朽化した設備等の更新、また、外壁や天井の改修、執務室のOA床化等となります。

5の補正予算ですけれども、2年度にわたる工事となりますので、平成29年度は、前払金としまして、工事費の6億9,000万円余のうち、前払金の限度額の1億円と、工事管理等委託料の3割の476万円を歳出予算として計上し、平成30年度に、業務完了後に支払う部分について債務負担行為、翌年度以降にわたる債務を負担する予算というものですけれども、こうした予算として計上しているところでございます。この歳出予算と債務負担行為を根拠としまして、今後、契約を行っていくという予算となります。

ご説明は以上でございます。

○高部教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様への質疑をお願いいたします。

ご質問、ご意見等がなければ、採決いたします。

議案第24号 平成29年度一般会計補正予算見積書については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

---

日程第2 議案第25号 教育長の公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団理事の兼職の承認について

日程第3 議案第26号 教育長の特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学推進機構理事の兼職の承認について

○高部教育長 委員の皆様にお諮りいたします。日程第2 議案第25号及び日程第3 議案第26号の議案につきましては、関連議案ですので、一括して審議したいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。議案第25号及び議案第26号を一括して議題といたします。

( 書記朗読 )

○高部教育長 提案理由の説明をお願いします。総務課長。

○高松総務課長 では、議案第25号及び議案第26号について、一括してご説明をさせていただきます。

これらの議案は、いずれも教育長に就任依頼のあった職につきまして、兼職の承認を求める内容となります。

まず、10ページをごらんください。こうした議案の参考法令としまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の抜粋を掲載しております。教育長には、こちら、地方教育行政法第11条第5項の規定によりまして、職務に専念する義務が課されておりますけれども、条例に特別の定めがある場合、その職務専念義務が免除されるということになります。

こちら、10ページの下に掲載しております三鷹市常勤の特別職職員の給与等に関する条例がその条例の特別の定めによりまして、教育委員会が承認をした場合には、職務に専念する義務が免除されるということになっております。

これら2件の議案につきましては、職務に専念する義務の免除を含めました教育長の兼職につきまして、教育委員会の承認を求めるという内容でございます。

まず、議案第25号ですけれども、8ページをごらんください。公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団理事の就任について、現任期に引き続きまして、同財団から依頼があったものでございます。財団からの依頼文については、めくっていただいて、9ページに掲載をしております。

この公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団についてですけれども、この法人は、市民に優れた芸術文化の提供と市民の自主的な芸術文化活動の奨励・援助を行うために、平成7年3月に三鷹市芸術文化振興財団として設立された団体で、平成28年4月に、新たに市民のスポーツ活動の推進・支援と生涯学習活動の推進・支援を行うために、公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団と名称が変更されたものでございます。

市の指定管理者としまして、三鷹市芸術文化センター、三鷹市公会堂等の5つの芸術文化施設や、本年4月に開設されましたSUBARU総合スポーツセンター、また、生涯学習センターの管理運営などに当たっている公益財団法人でございます。

このほかにも、三鷹市教育委員会とのかかわりとして、市立小学校の児童を対象としました、プロの演奏家による訪問演奏授業などを実施しておりまして、児童が本物のクラシック音楽に親しむことで、音楽教育の充実を図る取り組みなどをこの法人とともに進めているところでございます。

理事会については、年4回程度の開催と聞いておりまして、教育長の職務への影響はございません。

また、任期につきましては、選任されたときから平成30年度に関する定時評議員会の終結のときまでのおおむね2年程度とされておりまして、選任される日が本年6月14日の予定、また、任期満了となりますところが平成31年6月上旬ごろと聞いているところでございます。

続きまして、議案第26号につきましては、12ページをごらんください。こちら、特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学推進機構理事の就任につきまして、現任期に引き続きまして、同法人から依頼があったものでございます。同法人からの依頼文については、13ページに掲載をしております。

この特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学推進機構でございますけれども、市内外、19の大学などの教育・研究機関と三鷹市の合わせて20団体が正会員となっております。また、加えて、企業や公的機関、NPO法人など68の団体や個人が賛助会員として参加、また活動をしている法人でございます。

三鷹ネットワーク大学推進機構は、市が三鷹駅前に設置しております三鷹ネットワーク大学の指定管理者として管理運営を行っておりまして、教育・研究機関等の知的資源を活用して、地域における課題の発見、解決などに取り組んでいるとともに、三鷹市教育委員

会との関係におきましても、みたか教師力養成講座や教師力錬成講座といった、教員志望者、また現職教員を対象とした講座の開催を初め、コミュニティ・スクールを支える人財を育てることを目的としましたみたか学校支援者養成講座を開催するなど、協働のパートナーとして活動しているところでございます。

この三鷹ネットワーク大学推進機構の理事会は年1回程度の開催と聞いておりまして、教育長の職務への影響はございません。

なお、任期につきましては、記載のとおり、平成29年6月1日から平成31年5月31日までの2年間となっております。

ご説明は以上でございます。

○高部教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様への質疑をお願いいたします。高橋委員。

○高橋委員 これは教育長という職について、推薦依頼があるということですか。それとも、高部さんという本人に関してということですか。

○高部教育長 総務課長。

○高松総務課長 推薦の依頼文についてごらんいただきますと、三鷹市教育委員会宛てに推薦依頼がございます。教育委員会とのかかわりにおいても、さまざま事業でのかかわりがあると認識しておりますので、教育委員会、教育長宛てに推薦の依頼があるものと認識しているところでございます。

○高橋委員 わかりました。

○高部教育長 職務とのかかわりにおいて依頼が来ているという状況です。ほかにかかがでしょうか。須藤委員。

○須藤委員 これは、両方ともに今回新たに就任するということですか。それとも、今まで就任していたけれども、任期が切れて、新たに依頼があったということですか。

○高部教育長 総務課長。

○高松総務課長 いずれも現任期に引き続いての就任依頼でございます。

ちなみに、この二つの団体以外にこうして議案としてお諮りをしていますのは、三鷹市土地開発公社理事と、学校法人ルーテル学院の評議員という職の兼職についてです。

○高部教育長 福祉ファシリテーターの養成等ではルーテル学院に協力をいただいているということもあります。また、市の業務との接点の中で、土地についても、いろいろな学校の敷地の取得などもありますので、そういう関係の中で依頼を受けて就任しているという状況です。いずれも本務には影響のない範囲内で。ほかにかかがでしょうか。

ほかにご質問、ご意見等がなければ、採決いたします。

まず、議案第25号 教育長の公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団理事の兼職の承認については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第26号 教育長の特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学推進機構理事の兼職の承認については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第27号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱について

○高部教育長 日程第4 議案第27号を議題といたします。

( 書記朗読 )

○高部教育長 提案理由の説明をお願いします。指導課長。

○松永指導課長 それでは、こちらの議案についてご説明をいたします。

16ページをごらんください。三鷹市いじめ問題対策協議会の委員として、来住睦美さんを候補として委嘱するということについて、議案として提出させていただきます。

17ページ、18ページをごらんください。18ページに、この三鷹市いじめ問題対策協議会についての規定がございます。教育委員会の附属機関として、いじめの防止等のための対策を実効的に行うための協議会です。この協議会自体は、いじめの防止等のための対策の推進に関する事項、重大事態が発生した場合の調査に関する事項、それから、いじめの防止等に関して必要な事項について協議をし、調査、審議をしていくという、そういう機関でございます。

今回、18ページのいじめ問題対策協議会規則第3条第12号のコミュニティ・スクール委員会の代表という選出区分で、前任者の松田ひろみさんがこの3月末でコミュニティ・スクール委員を退任されたことを受けまして、コミュニティ・スクール委員会の代表ということで、ご推薦をさせていただきました。来住睦美さんです。この方は、もう既に、にしみたか学園のコミュニティ・スクール委員として3期目の方で、子どもたちのことについてもよくご存じです。実態について、この協議会の中でもご発言をいただける方だと思います。

提案理由は以上です。

○高部教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。

○畑谷委員 この協議会というのは、定期的にかかっているのですか。それとも、事例が発生したときにですか。

○高部教育長 指導課長。

○松永指導課長 昨年度、一昨年度の実績を見ますと、定例的に年に3回ほど行われています。ただ、先ほども申し上げましたけれども、重大事態が発生した場合には、ここで事態についての調査等について緊急に集まっていたくという、そういう形のこともございますが、今までのところは、一度もそういうことはございませんでした。

○畑谷委員 ありがとうございます。

○高部教育長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

ほかにご質問、ご意見等がなければ、採決いたします。

議案第27号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。



(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長　ご異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5　教育長報告

○高部教育長　引き続き、日程第5　教育長報告に入ります。総務課長。

○高松総務課長　それでは、各課から報告をさせていただきます。

まず、総務課でございます。20ページ、21ページをごらんください。

20ページの実績等報告、21ページの予定等報告とも、年度当初ということで、東京都教育長会、また、東京都市町村教育委員会連合会の会議等が記載のとおり多数開催されているところでございます。

20ページ、4月11日ですけれども、中野サンプラザにおきまして、平成29年度教育施策連絡協議会が開催されました。高部教育長、また須藤委員、畑谷委員にご出席をいただきました。ありがとうございました。内容といたしましては、平成29年度の東京都の主要施策の概要ということで、東京都の中井教育長より説明があったほか、次期学習指導要領の改訂や今後の英語教育、国際理解教育に関する基調講演のほか、来年9月にオープンいたしますTOKYO GLOBAL GATEWAY、英語村に関する事業説明などが行われたところでございます。

また、4月16日日曜日には、本年度最初の広報「みたかの教育」を発行したところでございます。

続いて、21ページの予定等報告について、下から2段目、5月28日の日曜日ですけれども、長野県の川上村におきまして、第45回信州川上郷山菜まつりが開催されます。例年のことではございますけれども、山菜を中心としました料理や手打ちそばなど、郷土の料理が楽しめるほか、歌謡ショーですとか、千曲川源流太鼓の演奏ですとか、魚のつかみ取り、また、木製プレートづくりの体験など、村を挙げての一大イベントとなっております。毎年、多くの来場者がある、盛況なお祭りになっているものでございます。

また、一番下段、5月31日には、平成28年度分の教育に関する事務の点検・評価の学識経験者懇談会を予定しております。今回は、帝京大学教育学部長の和田孝先生と日本女子大学教授の田中雅文先生にお願いをしているところでございます。

その他につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、22ページ、23ページをごらんください。教育センターと施設係関係の実績、予定等報告になります。

記載のとおりでございますけれども、工事関係では5月15日に第七小学校の長寿命化等改修工事の入札が予定されていますほか、5月中に第五中学校の校庭芝生化等工事、第一中学校の給水管改修工事の入札が予定されているところでございます。

総務課からは以上でございます。

○高部教育長　次に、学務課長、お願いします。

○桑名学務課長　学務課でございます。

24ページの実績等報告です。前回の定例会では、速報値として報告をさせていただき

ましたが、4月7日現在の児童・生徒数、学級数の学級編制関係の東京都への報告を4月11日と13日に行いました。小学校では、全体の児童数が8,619人、学級数が、通常の学級数で269学級でございます。中学校は、全体の生徒数が3,236人、学級数が同じく92学級となっております。小・中学校の児童・生徒数の合計は1万1,855人、昨年の4月7日現在と比べまして196人の増加、通常の学級数の合計数が361学級で、同じく昨年と比較して、4学級の増となっております。

それから、続きまして、11日には、校内通級教室での指導開始に当たって、校内通級教室専門員及び教育支援コーディネーターへの研修を実施しております。4月より、東部地域の9校において、校内通級教室による指導を開始いたしました。拠点校である南浦小学校と北野小学校より、教員が巡回し、児童の在籍校での通級指導を開始いたしました。

そのほかにつきましては、記載のとおりでございます。

学務課からは以上でございます。

○高部教育長 指導課、お願いします。

○松永指導課長 26ページ、27ページをごらんください。前回の教育委員会以降の実績についてご報告をさせていただきます。

まず、5月1日、下から2段目になりますけれども、第1回小学校及び教育支援学級用教科用図書選定資料作成委員会を開催いたしました。今年度は、小学校の道徳の教科書採択と、毎年行っておりますけれども、教育支援学級用の教科用図書、いわゆる一般図書についての採択がございます。

6日土曜日ですがけれども、みたか教師力養成講座、これはこの春に始まって、夏までという講座でございますけれども、開講式がございました。23名の入講といたしますか、そこでの講習を受ける者が集まって、この日に開講式及びオリエンテーションを行いました。

27ページ、今後の予定になりますけれども、5月10日から、今年度最初の修学旅行といたしまして、第六中学校が京都、奈良方面に出かけてまいります。今年度は、中学校に関してですけれども、春に2校、秋に5校という形で修学旅行に出かけます。

それから、16日から19日になりますけれども、小学校の自然教室、先ほど出ました川上郷自然の村ですがけれども、こちらに第六小学校を皮切りに、毎週、出かけていくということで始まってまいります。

17日水曜日ですがけれども、南浦小学校に今年度最初の指導課訪問ということで参ります。

それから、19日金曜日です。今年度より指導課に所管が移りました公立学校のPTA連合会、こちらの理事総会が行われます。

あとは記載のとおりになります。

○高部教育長 では、図書館、お願いします。

○田中三鷹図書館長 図書館でございます。28ページ、29ページをごらんください。

まずは実績でございますが、4月9日の日曜日、春のガーデンカフェを開催しております。本来であれば、図書館にある庭で、桜を見ながら、図書館サポーターによるカフェサービス、あとは音楽演奏等を聞きながら、読書と交流を楽しんでいただくイベントとして

開催する予定でしたが、あいにくの雨のため、今回に限りましては、館内で、2階の会議室を開放してサポーターズカフェを開催し、1階のエントランスホールで、今回は大成高校の合唱部にご参加をいただいて、コーラスをしていただきました。また、2組のジャズバンドの演奏も予定しておりましたので、こちらについても館内で演奏を行ったところでございます。雨でしたけれども、1,483人の方にご来館をいただいて、楽しんでいただけたと感じております。

また、同日ですが、移動図書館ひまわり号のお披露目式を開催させていただいております。当日は、教育長にもご列席をいただきましたが、参考資料として、「図書館だより」を配付させていただいております。こちらに、写真を載せさせていただいております。これまでの車両がマイクロバスで3,500冊の積載の車両から、今回は2トントラックに小型化をし、2,500冊程度の積載で、市内の巡回をしております。

写真をごらんいただきたいのですが、こちらのラッピングについては、三鷹市と武蔵野美術大学との共同での制作で、三鷹市の緑豊かな町並みのイメージと、本の中の物語に入り込んでしまう世界観と、利用者に親しみを持ってもらえるデザインを意識して制作をしたものになっております。

こちらについては、週3日から週4日に日数を拡充し、13のステーションから19ステーションにステーション数も増設をして、4月11日から運行を開始しております。

また、4月12日水曜日から26日までは、4月23日の子ども読書の日をとらえて、みたか子ども読書フェアを開催させていただいております。全館で、図書館職員がお勧めする絵本の展示、紹介を行うほか、水曜日に行くおはなし会などの内容を充実させて、子どもが175人、大人が113人、合計288人の方にご参加をいただいております。

また、今後の予定でございますが、5月2日の火曜日から、一般テーマ図書では「憲法から学ぶ」で、こちらは5月3日の憲法記念日を捉えて、三鷹市で行う憲法のつどいの関係で、企画経営課と共催をして、テーマ図書を行っております。児童書から一般書まで、憲法を学ぶ書籍を並べて、ご案内をしているところでございます。

最後に、5月21日の日曜日ですが、三鷹市文庫連絡会共催事業として、「世界でも、日本でも、YA文学～YAブックスへの招待・30年～」と題して講演会を行います。YAとは「ヤングアダルト」という意味で、中高生世代を中心にした10代、特に13歳から18歳を対象にした文学をYAと呼んでおります。講師には金原瑞人先生をお迎えします。翻訳家、児童文学研究家、法政大学社会学部教授で、30年以上にわたってYAブックを紹介し続けてきた金原先生から、YAブックの魅力、お勧めの本、また、これからのYA文学についての講演をいただく予定となっております。

以上でございます。

○高部教育長　それでは、スポーツと文化部の報告をお願いします。古谷教育部参事。

○古谷教育部参事　私からは、まず、社会教育を含む生涯学習と芸術文化の分野について、実績と予定につきまして、ご説明させていただきます。続いて、スポーツにつきましては、スポーツ推進課長からご報告させていただきます。

まずは、4月8日、9日に行われました三鷹中央防災公園・元気創造プラザ開館記念イ

ベントを元気創造プラザ、SUBARU総合スポーツセンターで実施したものでございます。

また、13日につきましては、第44回三鷹市芸術文化協会定期総会、14日につきましては、今年度の第1回目の社会教育委員会議を実施したものでございます。

31ページの予定でございますけれども、5月13日につきましては、かきしぶde学び合い講座を実施する予定でございます。また、15日につきましては、第1回文化財保護審議会を実施する予定でございます。

私からは以上でございます。

○高部教育長 では、室谷教育部参事、お願いします。

○室谷教育部参事 私からは、スポーツと文化部のスポーツ部門についてご報告いたします。

30ページにまたお戻りいただきまして、こちらの下から3段目にございます、4月29日から5月5日までの東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会フラッグツアーでございます。

こちらは、イベントとしましては、この29日の歓迎セレモニーと5日のファイナルセレモニー、2回行っております。

歓迎セレモニーでは、アンバサダーのパラリンピアンの方の田口亜希さんから、市長と議長にオリンピック・パラリンピックフラッグが受け渡されて、皆様にお披露目をしました。こちらにつきましては、SUBARU総合スポーツセンターの開設記念行事も同時開催ということで、パラリンピック種目の競技体験コーナー、あわせて、卓球のオリンピックの平野早矢香さんを講師にお招きしての、子どもを対象にした卓球イベント、市長とのエキシビジョンマッチ、小学生とのエキシビジョンマッチ、また、オリンピックの男性の方との本格的なエキシビジョンマッチなども行っております。当日は、約600人の来場者がありました。

そして、最終日のファイナルセレモニーでございますが、こちら、井の頭恩賜公園の100周年記念ウィーク、三鷹DAYに合わせまして、三鷹の森フェスティバル2017のオープニングセレモニーに引き続いて、このフラッグセレモニーを開催いたしました。こちら、やはり市長と議長から、このフラッグの、最終日であることのご案内とお披露目、そして、この日のスペシャルゲストとしましては、トライアスロンの2020大会を目指す高橋侑子選手、そして、応援者の代表として、こちらは須藤委員にもご協力、ご登壇いただき、須藤委員から熱い応援のメッセージをいただいたところで、場内、大変盛り上がったところでございます。

続いて、31ページにつきましては、下から2段目の5月27日、スポーツボランティア・キックオフ講習会ということで、こちらは昨年度から三鷹市のこの組織づくりにご協力いただいております神戸大学大学院の山口泰雄先生に、みずから講師においでいただいて、今年度中の組織化を目指した講習会ということを開始する予定となっております。

そのほかは記載のとおりです。

以上です。

○高部教育長 以上で報告は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。高橋委員。

○高橋委員 校内通級について伺いたいのですけれども、実際にはどのぐらいの子どもたちがかかわっていて、順調に動き出しているのかどうかを教えてくださいませんか。

○高部教育長 田中担当課長。

○田中学務課教育支援担当課長 実際には、今までも三鷹市は通級につきましては、校内委員会を通じて声をかけていたので、急激に増えるということはありません。けれども、今のところ、情緒障がい学級では、七小はまだ動いていないのですが、七小、南浦小、北野小、合わせて161名が現在のところ、小学校の情緒障がい等通級指導学級及び校内通級教室に入級をしております。

○高部教育長 前年度、同時期と比べて、どのぐらいですか。

○田中学務課教育支援担当課長 前年度に比べまして、15人増えています。

○高部教育長 15人。1割ぐらいですね。

○田中学務課教育支援担当課長 はい。1割程度、増えていると思います。

○高橋委員 人数によって、配置される教員数も違っていきますね。それはほぼ予定どおり推移しているということですか。

○田中学務課教育支援担当課長 そうですね。この増え方は。

○高橋委員 そこがうまくいっていないと、どうしても、例えば子どもたち一人ひとりにかかわる時間が短くなっていくということもあるかと思うので、そういう対応は、もう問題なく動いていると理解してよろしいですか。

○高部教育長 田中担当課長。

○田中学務課教育支援担当課長 この事業自体が、東京都が今までの学級編制をしなくなって、今までは学級数プラス1名の教員配当だったんですけれども、これからは、児童10人に対して教員1名というやり方に変更したことに基づいています。平成27年度の教員数を向こう5年間は維持するということで、平成27年度は121人の児童に対して18人の教員がついておりましたので、それを向こう5年間は維持する形です。今、徐々に子どもたちが増えておりますが、教員数は増えず、181人を越えたところで、教員数がこれから増えてまいります。今、ご質問いただいたように、時間数に関しては、極力、減らさない方向が望ましいんですけども、やはり校内で見ますので、そこはこれまでのような長い時間の通級ではなくて、2時間程度のところで通常の学級に戻すところを巡回した教員もよく見ていくという、そういう連携でカバーをしている状況でございます。

○高部教育長 高橋委員。

○高橋委員 その121人に対する18人が161人を見ているという状況だとすると、やはり負担は大きいと考えることですね。

○田中学務課教育支援担当課長 そうですね。

○高橋委員 やっぱり181人になるまでをどうするかということで、応援できる部分があれば応援していったら、やはり私は、通級は、この三鷹の子どもたちにとってとても大

事な制度だと思っているので、そこが曖昧になるというのですか、もっと手をかけてあげれば子どもたちにとっていい状況ができるのなら、手をかけてあげられるような環境は大事にしていきたいと考えています。

○高部教育長 国もようやく、この通級の部分については定数改善の基礎定数に入れるということですが、それもまだ13対1ですね。強化されても。ですから、東京都は加配がなくても、かなり手厚く、10対1でやってきましたし、ただ加配をなくすだけではなくて、ここにあるような専門員、要するに、裏方でバックアップできるような、それは各学校配置するという、チームの中で対応していくということですから、今後、児童数がやはり増えていくようであれば、そういった対応方法がどこまでいけるか、それは都教委とも協議しながらやっていかなければいけない事項だと思います。よろしいでしょうか。

○高橋委員 はい。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。須藤委員。

○須藤委員 26ページの指導課のところの一番下のみたか教師力養成講座Ⅱ開講式について、ことし、新たに三鷹の先生になられた方の中にも、この講座を受けられた方がいらっしゃったと認識しているのですが、こういったような講座、すばらしい取り組みだと思うのですが、実際にどのような方が来て、例えば、実際に、もう既に市内で働かれている先生が来たり、もしくは市外の方もこういったような講座に参加されているのかということと、あとはどのような内容を工夫されてやっているのかということのを教えていただけたらと思います。

○高部教育長 では、養成講座と錬成講座、両方、どういう内容なのか説明してもらえますか。では、まず養成講座を指導課長。

○松永指導課長 教師力養成講座を受講する方々のことですが、実際には、大学の4年生で、今、現在、大学に通っていらっしゃる方が大体半分ぐらい。残りの半分の方は、過去にも受講しながら、今は市内で、例えば産休、育休代替の免許は取っているので勤務していたりとか、あるいは介助員をされていたりとか、非常勤講師をされていたりという方もかなりいらっしゃいます。

内容としましては、今回、オリエンテーションを行ったわけですが、この後、7月に行われる東京都の教員採用選考を受験するというので、それに向けてのさまざまな教育に対する考え方であるとか、最新の教育事情について学んだりとか、そういったことをしながら、採用試験突破を目指そうということで、講師としては、市内の各小・中学校の校長先生であったり、あるいは、例えば国語であれば国語の、いわゆるスーパーティーチャーですね。授業力の高い方が模擬授業をしているのを見ながら、その形を学んでいながら、三鷹の教育についての理解を深めると。

あわせて、もう一つは、週に1回以上、市内の小・中学校に、いわゆる特別教育実習という形で行きます。そこで子どもたちと実際に触れ合ったりとか、あるいは、ほかの先生方の授業を見たりしながら、教員のインターンシップという位置づけの中でさまざまなことを学んでもらっています。

以上です。

○高部教育長 補足しますと、この教師力養成講座というのは、これから教員の採用試験を受けようとする、ですから、一般の社会人もいらっしゃいますけれども、学生が中心なんですね。これは、そもそも始めたのは、この三鷹はコミュニティ・スクール、小・中一貫を始めた平成18年のときに、三鷹にそういう理解のある方たちを、本来だったら採用したい、三鷹市の教員として採用して、三鷹市で育てて、活躍してもらいたいですけれども、人事権というのは東京都にありますから、一部では、埼玉県とか、かつては杉並でも、自前の予算で、自前で採用した職員がいるんですけれども、研修とか配置のことを考えると、なかなか難しいということがあって、基本的にはそこまでは踏み込めないんです。

ただ、三鷹でこういった、約4カ月の養成講座をやって、かなり合格率は高いんです。一般的には、小学校5倍とか、中学校7倍の競争率の中で、この教師力養成講座、ネット大学を受けた方というのは、半分ぐらい合格するぐらい、やはり校長先生が論文指導や面接指導をされて、合格率は高いんです。

春と秋に2回やっていますけれども、1回で大体20人から30人受けるんです。ですから、年間ですと、大体50人ぐらい受けるんですけれども、半分ぐらい合格です。25人ぐらい。

そして、配置はいろいろあるんですけれども、三鷹はぜひということをお願いすると、大体10人ぐらい、その中から三鷹に来てくれる。だから、公募制と合わせると25人ぐらいが、やはり三鷹に理解をして、手を挙げてくれている先生がいらっしゃるんです。だから、全体、600人ぐらい、今は小学校、中学校は教員がいますけれども、毎年、25人ぐらい、そういう志を持った方が来ていただければ、やはり教師力もそういう意味では育っていくだろうという意味で、ネットワーク大学と提携して設けている講座なんです。かなり実績があって、そういう意味では貢献してきていると思います。

もう一つの錬成講座は現役の、先ほど言われた教員への講座ですね。

○松永指導課長 教師力錬成講座につきましては、教員へのキャリア支援の形で行っているものです。特に若手の教員に求められる外部との連携とか折衝力みたいなこと、そういうものを磨いていくことがすごく求められているということで、そういったものを中心に行ったり、あるいは、主任教諭対象の、特に任用時の、新しい主任教諭の役割とか、そういったこと。それから、教育支援にかかわることについて、この錬成講座の中でキャリア支援ということで、その年代ごとに、経験年数に応じたキャリアを積んでいこうということで行っている講座です。

○高部教育長 よろしいですか。

○須藤委員 わかりました。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。はい。

○池田委員 図書館にお伺いしたいのですが、「憲法」から学ぶ」という一般テーマ図書を設定されておられます。例えば、どんな書籍を指定されていらっしゃるんですか。

○高部教育長 館長。

○田中三鷹図書館長　まず憲法についての基本的な学ぶ書籍に関しては、特にわかりやすくという児童書から、小さな子どもも学べるものから、専門的なものについても並べさせていただいておりますが、最近ですと憲法の改正のことについてもうたわれていて、本の業界の中でも、それに関連する本であったりとか、また、新書が多く出版されておりますので、多面的な視点から憲法について学ぶことができるということを視点に置いて、今回は「憲法」から学ぶ」ということで、多面的に捉えられるような本をなるべく多く、また、新しい本、また、古い本も含めて、展示をさせていただいております。

○高部教育長　ちなみに、これは市の事業で、先ほど憲法のつどい、ことしは5月13日、今週の土曜日に行うんですけれども、憲法を考える市民のつどいと、市が主催して行う形式は、他の自治体でもそう多くはないんですけれども、毎年のように、そういう集いを開催することができるんです。今回は湯浅誠さんという法政大学の教授で、年越し派遣村から経験された方で、法政大学では、学生評価ではナンバーワンの先生なんですけれども、その方に来ていただいて、講演していただきます。また、毎年、冒頭、中学生が憲法前文を朗読しています。毎回、順番で、今回は六中ですが、5人ぐらいの生徒が出てきて朗読するというので、結構、参加者も多い。そのときにも、憲法関連の本というのは、公会堂のロビーに並べて、こういう本がありますよと、憲法関連の本がありますよという紹介はされるんですね。

○田中三鷹図書館長　はい。一定の書籍、企画経営課と図書館でリストアップして、そちらを集めた形で、特別に企画経営課に貸し出しして、実際に見てとれるような形で、当日は本のご紹介をさせていただきます。

○高部教育長　よろしいでしょうか。

○池田委員　はい。

○高部教育長　ほかにいかがでしょうか。高橋委員。

○高橋委員　図書館の取り組み、市民の方たちに厚く支持されている様子が、ほんとうにすばらしいなと思っているんです。これをぜひ学校の図書館にも、この勢いで動いていくといいなと思っているんです。なかなか、これだけのことをされるとするのは難しいかもしれないですけど、あれだけの施設を整えてくださって、ああいうふうになんか人をつけてくださっていて、今の状況というのは、もう少し工夫の余地があるのではないかなと思っています。それが一つ目です。

また、学務課で幼・保・小連携推進委員会を開催されるということ、動き始めるということだけでも、来年度から、幼稚園は指導要領が動きますね。ことしはその前の年で、どう準備していくか、とても大事な時期だと思っているんですけれども、そういうことに関しては、どんなふうに対応されているのか教えてください。2点です。

○高部教育長　図書館長。

○田中三鷹図書館長　学校図書館との関係では、6月14日に連絡会を開催させていただいて、相互の意見交換をする場を設けておりますが、過去の実績としては、学校図書館では、予算の限りがありますので、調べ学習の書籍の支援をしていただきたいというようなところから、図書館でも、既定の予算の中で、調べ学習に関連する書籍、また、三鷹、



川上村と姉妹都市に関連するような書籍の充実を図って、学校での学習に対する支援を行ってきております。

また、学校図書館の運営については、学校図書館の司書の方、職員の方、また、図書館では職員との連絡会を皮切りに、今後、運営についても少し踏み込んだ形で協議をしていきたいということで、14日のところについては、今後の支援のあり方についても具体的に司書の方とも話をしていきたいと、議題というかテーマはそのあたりに絞りながら、連絡会を開催させていただきます。こういう連絡会を定期的を開催させていただいて、相互の役割等ももう一度、認識をした形で取り組んでいくことが必要であると認識をしているところでございます。

○高橋委員 ありがとうございます。

○高部教育長 補足しますと、この学校図書館というのは、当初、立ち上がったときは、教育委員会の全ての課がかかわっていたんです。嘱託員については総務課、今は指導課に行きましたけれども、図書環境整備、施設整備のことは施設や学務もかかわっていました。

それから、今おっしゃっていることは、やはり学校における読書活動の中身、教育の中身ですから、後でデータで欲しいのは、子どもたちの読書時間だとか図書館の活用内容、貸出し冊数も含めて、調べ学習も含めて、どんな形で活用されているのかという、そういうところが経年的にデータで追えるのかどうなのか。今、司書教諭もどんなにかかわり方を組織としてされているのか。ただ図書館の司書の嘱託だけではなくて、学校全体として、どういうものがバックアップして、推進しているのかということがわかるようなデータなり情報があれば、次回、示していただくとありがたいなと思います。

ですから、司書とこれからのあり方を検討するのも結構なんですけれども、図書館だけではなくて、指導課だとか総務課も含めて、そういうチームでまた検討してみてください。

○田中三鷹図書館長 はい。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。畑谷委員。

○畑谷委員 28ページの、やはり図書館の関係ですけど、4月の11日からひまわり号の運行開始ということで、19ステーションに増えたということでした。それで、現状、今、走ってみて、まだ2週間しかたっていないのですけれども、皆さんへの認知度はどうなのか。利用状況などはどうでしょうか。

○高部教育長 図書館長。

○田中三鷹図書館長 特に絞ってご紹介をさせていただくと、新しいステーションの設置についての利用ですけども、特に今回、3月、下連雀図書館が閉館になったことで、隣接する防災広場に毎週水曜日、運行させていただいているのと、井の頭公園の西園で、ジブリ美術館の南側になるんですけれども、そちらに新しいステーションを設置しました。

こちらでも丁寧にご案内をさせていただいたところ、下連雀図書館がなくなった後に、どこの図書館に行こうか迷われている方たちが、ここにステーションができたことで、図書館の本が利用しやすくなっているということのお声もいただいているのと、やはり公園の近くの中に設置をしているので、高齢者だけではなくて、親子連れで利用していただい

たり、井の頭公園の西園では四小の子どもたちが学校の帰りに移動図書館が来ているのを知って、家に帰ってから、また改めて移動図書館に来ていただく、多様な利用をされる方が増えてきています。また、もう少し、私どもも、いろいろな各部署でつくっているパンフレット等に移動図書館の設置の案内ができれば、利用が広がっていくかと思うので、いろいろな形でPRをしていきたいと考えております。

○畑谷委員 ぜひPRしていただきたいなと思います。新川中原地域にも来てくださるのですが、地域の方は、日中、地元にいच्छる、小さいお子さんを連れての方とか、それから、高齢者の方もすごく利用するみたいです。新川中原地域には、みんなみ図書館、あそこがありますが、やはりまた、そこまで行くまででなくて、ひまわり号に行くという方もいるんです。

そういうPRというか、皆さんに知っていただくために、広報紙でも載るとは思うのですが、それだけではなくて、地域に住民協議会で出している広報紙がありますね。あれで、その地域の巡回は何月何日、何時から何時までここにいますよとか、そういうことを広報紙に載せたら、多くの方に見てもらえて、認知度が高まるのではないかなと思います。地域の人というのは、意外とこういうパンフレットよりも、地域に配られる、住民協議会で発行している広報紙には目を通すので、そういう意味でのアピールはできるのではないかなと思います。

○高部教育長 図書館長。

○田中三鷹図書館長 そうですね。そのあたりは、私どもでも、いろいろなPRで自治会の掲示板を利用させていただくこともございますので、また、各住民協議会でいいPRができればと思いますので、ご提案を受けて、動いてみたいと思います。ありがとうございます。

○高部教育長 今はコミュニティ創生課でしたか、事務局長会議というものを年に何回かやっていますから、そういうところに行って、コミュニティペーパーにも、そういう図書館の、ひまわり号のステーションについて、その地域ごとの掲載をしてもらえませんか調整したほうがより届くアピールになると思います。

○田中三鷹図書館長 はい。ありがとうございます。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。指導課長。

○松永指導課長 先ほど高橋委員から、幼・保・小連携についてのことがございましたので、ちょっとそれについてお話をしたいと思います。幼・保・小連携の推進委員会については、実際にフェース・ツー・フェースで顔を合わせながら、さまざまな情報等も含めて交換していく場になってくるかなと思います。先ほどご指摘のとおり、幼稚園の教育要領等の変わってくる部分も含めて、現在あります就学前カリキュラムについて、その辺のことにつきまして、変わってきたことについての整合性を整えながら反映させていくということが今年度、行われていきます。

また、今度は卒園をされてきた子どもたちを受け取る小学校の側ということで言いますけれども、生活科を中心としますスタートカリキュラム等について、今年度は検討に入りながら、幼・保・小・中連携という形のことのできるようにということで、ことしは検討

の年かなと思っっているところです。

以上です。

○高部教育長 高橋委員。

○高橋委員 幼稚園に関しては、公立はともかく、私立に関しては、案外、その認識が薄いということがある。ただ、そこをちゃんとやらないと、その連携をする意味が薄まりますね。だから、やはり具体的に、ここで何をという形で計画的に取り組んでいただいたほうがいいかと思えますし、生活科に生かすということであれば、これから、後で質問しようと思ったんですけども、これには三鷹市としての指導要領改訂に向けた、この年度、何を行うのかというのが、ちょっと私には読み取れなかったもので、このような計画でいるというあたりを教えていただければありがたいと思います。

○高部教育長 指導課長。

○松永指導課長 29年度ですけれども、指導課が行うこととして、一番大きいのは小・中一貫カリキュラムをどうつくっていくのかといった部分です。現段階では、6月に1回目の、いわゆる作成委員会として、学識経験者の方、それから小・中校長会代表の方、それから、教育委員会の事務局のスタッフで、どういう方針でつくっていくのかといったことについて動いていく予定でいます。その後、各教科等の作業部会を設置いたしまして、教科ごとに、いわゆる9年間カリキュラム、新しい学習指導要領の趣旨を生かした9年間カリキュラムを策定していくという予定であります。

ただ、学習指導要領の解説等が出てくる時期などが、まだ先になってくるといったこともあるので、今年度中にどの部分まで行けるかなといったところは、すごく不安なところがないわけではないのですが、ある情報の中でつくれるところまではつくりたいと思っています。

特に道徳と小学校の英語については、喫緊の課題で、来年度の4月までに、どういう形でスタートが切れるのかといったところがすごく重要になってくると思っているところです。今、方向性としては、そんなところでも動いています。

○高部教育長 はい、どうぞ。

○高橋委員 またの機会で構いませんけれども、やはり新しい指導要領に対して動くわけだから、その各教科等の部会とおっしゃった。その部会をどう構成するかというのは、新しい指導要領にやはり合ったものであってほしいと思います。そうしないと、重要なことが抜けていってしまうということがないでしょうか。例えばプログラミング学習はなかったことですね。それが今回、対応せざるを得ない状況の中で、どういう部会をとるかというあたりはやはり明確にしておかないと、後手に回ってしまうのではないかということを感じています。

○高部教育長 全体的な事柄とか新しいテーマというのは、また総則的な作成委員会の中で、どういった分科会の中で検討すべきなのか、あるいは、それを超えて、その作成委員会の中でフォローすべきなのか。そこはまた調整していただきたいと思えます。

せっかくいただいた意見ですけれども、この学務課で行っている、この推進委員会というのは、どちらかという関係者の連絡会、交流会ですね。保護者に対する対応とか、そ

の体験的な交流会だとかが主なので、私立の幼稚園の経営者も入っての委員会だと思うんです。

でも、今言った教育の中身の部分について、これは前子ども政策部長がいますけれども、就学前カリキュラムは、子ども政策部が中心になって作成をして、もちろん教育委員会の指導課にも情報提供はあったけれども、ともにつくったものではないですね。

○宮崎教育部長 委員の中には私学の幼稚園の方にも入っていただいていますし、指導課にも相談しながら作成しております。公立の保育園を中心にまとめておりますが、その中にはちどりこども園という認定こども園もありまして、関連する保育所保育指針、幼稚園教育要領、認定こども園教育要領、これの最新の情報を整合性を図りながらつくっております。公立保育園、公私連携型保育園に運営委員会という組織がありまして、その先生方は幼稚園教育要領の改訂の委員だったりしていますので、その方たちの意見もお聞きしながらつくっております。最新の幼稚園教育要領の改訂を今年度、そこでしっかり踏まえて、また調整をしていきたいと考えております。

○高部教育長 やはり現場の中では相互のやりとりが大切だと思います。

○高橋委員 そこに小の人が絡んでいく必要があるのではないかと思います。

○宮崎教育部長 それで、幼・保・小連携の推進委員会で合同研修というものを毎年行っておりますので、そこでは学校の先生のスタートカリキュラムの研修を2年連続でやっておりますので、そういったところにスムーズな接続ということで、ことしも一定程度、そういった取り組みをしていきたいと考えております。

○高部教育長 学習指導要領は公になっていますから、それぞれの立場で読み解くことはできるんですけども、今言われたように、現場の中で、実際、三鷹は私立幼稚園、それから、今度はスタートカリキュラム、生活科を中心に、これは指導課がつくるんですけども、そのプロセスにおいても、例えば保育園、幼稚園に投げかけてみて、一定の意見を聴取するとか、あるいは、でき上がったときにきちんと情報提供をして、研修会の材料にして、お互いの相互理解を深めるとか、実体的な相互乗り入れが必要ではないかというようなご提案、意見だと思うんですけども、それもちょっと踏み込んでやっていくべきだなと思いますけれども、それは29年度のプロセスの中で、ぜひ入れていただければと。

○高橋委員 あと二つあります。

○高部教育長 はい、どうぞ。

○高橋委員 自然教室の実地踏査があつて、自然教室が動き始めているということですけども、私、この三鷹の小・中一貫を形づくっている重要な要素だと思っています。この内容について、把握しておられるとは思いますが、その部分、部分で交流イベントをしているようだと思えない。そのあたりのことをどう把握されているのかを伺いたいです。

あと、最後ですけど、スポーツボランティアの講習会が始まるということで、非常に興味を持っているのですが、やはり中・高・大学生、そういう人たちがこれからの担い手になっていくべきだと思うんですけど、このあたりへの働きかけみたいなことには、取り組んでいるのでしょうか。どうしても、三鷹で熱心にやっておられる方は、やはり高齢化

が進んできているのではないのでしょうか。そういう方たちがやってくれるのも、もちろん重要なことですが、中・高・大学生、それがこういう講習会に出てみたいと思うような、そういう働きかけをしていただいているのでしょうか。そのあたりをお聞かせください。

以上です。

○高部教育長 自然教室の交流について。指導課長。

○松永指導課長 自然教室ですけれども、連雀学園以外の全ての学園は、2校小学校合同で自然教室に出かけています。学園によって、その部分で大分、差はないわけではないですけれども、しおりを同一のものにしている学園もありますし、内容的に、やや学校単位、学校主導の形で動こうというところもないわけではありません。委員がご指摘されたように、6年生の子どもたちが中学入学前に一緒に体験をするという形のことはすごく重要なことだということは認識しているところです。自然教室、特に連雀学園については、2校と1校という形で動いていたりすることもあるので、市内全部が同じ形でそろうかという難しい部分もあるんですけれども、極力、同一体験ができるようにという方向で指導していきたいと思っています。

○高部教育長 もう一つ、室谷課長お願いします。

○室谷教育部参事 スポーツボランティアに関するご質問ですけれども、今回の養成講習会につきましては、18歳以上の方を対象にしています。といいますのは、私ども、この組織化を目指した、そのリーダーの養成ということをまず主眼に考えておまして、その人財育成というところです。実際、今、委員がおっしゃられた中学生、高校生、大学生、それぞれ、そういった活動が今、活発なことも把握しておまして、一部、私どものいろいろな事業でもご協力いただいています。この間、フラッグツアーでも杏林大学の学生さんには多大なるご協力をいただいたところですが、ただ、それをまとめ上げて、そういう状況を知っていただきながらリーダーシップをとるのは、やはりその地域に根差した市民の方ということを考えておまして、そこを中心にしながら、今の学生さんも機動的に活動ができるような、そういう仕組みはぜひつくりたいなと考えているところです。ということで、講習会の対象者が今回は18歳以上となっていることをご理解いただきたいと思います。

以上です。

○高部教育長 学校教育の中でも、オリパラ教育は全ての学校でやっていますけれども、そのときも、要するに体力とか国際理解とかボランティアも含めた幅広い視点で取り組んでいます。今、高橋委員がおっしゃったようなボランティアの育成という観点で取り組んでいるような事例はありますか。

○松永指導課長 スポーツイベントの運営という面で、さまざまな形で取り組んでいるところはあります。ただ、イベント自体の数だったり、中学生の数がかなりの数おりますので、全部の子どもたちが出られるわけではないところもあって、特に隣の第一中学校では、市の駅伝大会などの運営であったりとか、それから、スポーツフェスティバルの運営等にかかわる子どもたちがいて、あれは割と倍率が高い感じでありました。

○高部教育長　よろしいですか。

○高橋委員　指導要領の中にも、そのスポーツを支えるということをやはり子どもたちがしっかり体験できるようにということがあるので、こういうものに意図的に参加できる機会を増やしていただければと思います。

○高部教育長　ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、日程第5　教育長報告を終わります。

以上をもちまして、平成29年第5回教育委員会定例会を閉会いたします。

---

午後　4時07分　閉会